

2016年8月3日  
アダムウォール協会  
事務局

## アダムウォールの積算歩掛りについて

アダムウォールの積算は、アダムウォール協会が発行した「アダムウォール積算要領」に基づいて行います。

本協会では、施工実績をもとに「国土交通省土木工事積算基準」を参考にして、「アダムウォール積算要領」を平成16年9月に作成しました。

本積算要領では、壁面材組立・設置工、アダム敷設工、敷均し・締固め工、基盤排水工などについて、本工法の独自の歩掛りを採用しています。更に、平成18年11月に社団法人日本建設機械化協会 施工技術総合研究所に歩掛り調査業務を委託し、現地での施工歩掛り調査と現場アンケート調査を行って歩掛りの妥当性を確認しています。

「国土交通省土木工事積算基準」のジオテキスタイル工は鋼製壁面材を用いる緑化（斜壁）補強土壁工法を対象とした歩掛りです。

アダムウォールは、コンクリートパネルで構成される外壁と、アダムによる補強領域で構成される内壁の二重壁構造をしており、施工方法が緑化（斜壁）補強土壁工法と異なることから、「国土交通省土木工事積算基準」は適用できません。したがって、アダムウォールの積算にあたっては「アダムウォール積算要領」に基づいて積算していただくようお願いいたします。

アダムウォール工法はこれまで1700件以上の施工実績を有しており、その殆どが「アダムウォール積算要領」に基づいて積算をしています。

また、新技術情報提供システムNETISの暫定歩掛りとして運用され、平成27年には準推奨技術に選定されています。